

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小高 得央

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(千円)	788,795	897,801	3,359,567
経常利益又は 経常損失()	(千円)	21,147	21,832	42,366
四半期(当期)純損失 ()	(千円)	43,233	7,533	68,383
純資産額	(千円)	1,606,880	1,547,127	1,614,110
総資産額	(千円)	4,286,896	4,204,665	4,386,097
1株当たり純資産額	(円)	480.87	458.05	479.37
1株当たり四半期(当 期)純損失金額()	(円)	12.97	2.26	20.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	37.4	36.3	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,689	125,892	422,129
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,368	143,854	158,475
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	310,494	198,633	325,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	612,388	517,315	758,461
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数)	(名)	110 (84)	112 (85)	111 (92)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	112(85)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣労働者)は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	73(83)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣労働者)は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	339,588	
衛生検査器材事業	139,780	
プラスチック造形事業	59,434	
ポリマー微粒子事業	11,710	
PIM事業	4,421	
合計	554,936	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	2,637	
衛生検査器材事業	50,316	
プラスチック造形事業	2,333	
ポリマー微粒子事業	880	
PIM事業	4	
合計	56,172	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	472,827		156,890	
衛生検査器材事業				
プラスチック造形事業				
ポリマー微粒子事業				
PIM事業				
合計	472,827		156,890	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 半導体資材事業以外の事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	494,525	
衛生検査器材事業	336,271	
プラスチック造形事業	53,147	
ポリマー微粒子事業	8,517	
PIM事業	5,338	
合計	897,801	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
長瀬産業(株)	92,911	11.7	112,195	12.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期比13.8%増の897百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益62百万円（前年同期営業損失12百万円）、経常利益は営業外費用において急激な円高により為替差損31百万円の計上により21百万円（前年同期経常損失21百万円）、四半期純利益は特別損失において資産除去債務会計基準適用に伴い1百万円の計上及び子会社の四半期純損失の計上により、7百万円の損失（前年同期四半期純損失43百万円）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

半導体資材事業

半導体資材事業につきましては、北米市場における景気の回復、中国市場における景気対策である「以旧換新」政策の地域拡大及び期間延長や新興国での需要も強く、パネルディスプレイの市場は堅調に推移いたしました。このため、当社主力製品であるスペーサーテープの販売は好調に推移いたしました。

以上の結果、半導体資材事業の売上高は494百万円となり、営業利益は91百万円となりました。

衛生検査器材事業

衛生検査器材事業につきましては、シャーレや培地の低価格競争の激化により、売上高が伸び悩んだ状況で推移いたしました。このような中、主力であるシャーレの製造ラインを、原価低減を図るために新規稼働させ、収益改善を図っております。今後、商品の低価格競争は続くと思われ、製造原価の低減につながるような生産効率を実現する設備投資を積極的に行い、利益の確保を図ってまいります。

現在設立準備中の中国子会社の立ち上げ後は、中国国内での販売を早期に実現させ、当事業製品の販売拡大を図ってまいります。

以上の結果、衛生検査器材事業の売上高は336百万円となり、営業利益は18百万円となりました。

プラスチック造形事業

プラスチック造形事業につきましては、依然、エンドユーザー各社の新規開発案件の縮小、設備投資の見合わせ、既存製品の受注減等の影響が続き、受注が伸び悩んでおります。

主力製品であるFPD製造設備向け部材においては、半導体メーカーのライン増設に向けた試作生産の受託が当第1四半期に実績として入っております。半導体製造設備資材は回復基調にあり、太陽電池向けの生産治工具や、半導体洗浄用バルブのケーシング等の受注は単発発注から継続発注に転じ、全体的な設備稼働率が上昇しております。

その他工業用部品関連につきましては、蒸気プラントメーカー向けに超エンブラでの成形品の受託に成功し、現在金型製作に着手しており、自動車車載用電池部品の試作量産の受注をうけ、将来車載用電池部品に関する量産受注を目指して取り組んでおります。

以上の結果、プラスチック造形事業の売上高は58百万円となり、営業損失は14百万円となりました。

ポリマー微粒子事業

ポリマー微粒子事業につきましては、自動車業界における研究開発費の支出抑制等の引き締めが強い状況であります。その状況の中、国内試作メーカーへ新規開拓を継続して実施しております。新規分野開拓としましては、遮熱塗料用コンポジット粒子の開発にも着手いたしました。また平成21年度地域イノベーション創出研究開発事業である「磁性体担持カーボンマイクロコイルを用いた超広域電波吸収体」の研究開発に2年目も参画する予定であります。

以上の結果、ポリマー微粒子事業の売上高はの9百万円となり、営業損失は15百万円となりました。

P I M事業

P I M（パウダー・インジェクション・モールドィング）事業につきましては、金属射出成形用材料やセラミック射出成形用のそれに加え、自動車向けのセラミック製放熱部材の試作品受注に成功いたしました。また、L E D用放熱基板の開発を進め、商品化に向け弊社試作品の物性データ集積のための測定を開始いたしました。金属部品では将来のグローバル市場をターゲットに、チタンを扱った商品化に向け開発に着手いたしました。

以上の結果、P I M事業の売上高は5百万円となり、営業損失は13百万円になりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べ4.1%減の4,204百万円となりました。

総資産の主な減少要因は、流動資産において「現金及び預金」が211百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ4.1%減の2,657百万円となりました。

負債の主な減少要因は、「長期借入金」が131百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ4.1%減の1,547百万円となりました。

純資産の主な減少要因は、「利益剰余金」が40百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ241百万円減少し、517百万円となりました。

また当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は125百万円となりました。

増加項目としては、税金等調整前四半期純利益が20百万円（前年同四半期税金等調整前四半期純損失25百万円）、仕入債務の増加額が45百万円（前年同四半期39百万円）、その他が98百万円（前年同四半期6百万円）となりました。減少項目としては、法人税等の支払額が88百万円（前年同四半期4百万円）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は143百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が108百万円（前年同四半期37百万円）あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は198百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額が25百万円（前年同四半期短期借入金の純減少額100百万円）、長期借入金の返済による支出が177百万円（前年同四半期169百万円）あったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,506,000	3,506,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株であります。
計	3,506,000	3,506,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第二回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成16年2月25日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	平成18年2月26日～平成26年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

<第三回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～平成27年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものいたします。新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものいたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2.平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第四回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	平成22年6月26日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものいたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものいたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2.平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第六回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。新株予約権の相続はこれを認めません。各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第七回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものいたします。新株予約権の相続はこれを認めません。各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものいたします。当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第八回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成22年 6月23日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものいたします。
新株予約権の相続はこれを認めません。
各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものいたします。
当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。
新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第九回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成22年6月23日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものいたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものいたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 6月30日		3,506,000		729,645		649,645

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,333,500	33,335	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,506,000		
総株主の議決権		33,335	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有方式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁 目1番36号	172,000		172,000	4.90
計		172,000		172,000	4.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	590	534	505
最低(円)	422	469	469

(注) 株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		伊井 稔	平成22年7月16日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 596,075	2 807,721
受取手形及び売掛金	634,838	657,533
商品及び製品	234,530	204,620
仕掛品	25,522	33,635
原材料及び貯蔵品	165,313	178,950
繰延税金資産	33,233	39,948
その他	62,824	54,194
貸倒引当金	2,149	2,180
流動資産合計	1,750,190	1,974,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 716,087	2 741,153
機械装置及び運搬具(純額)	446,886	405,807
土地	2 918,094	2 918,094
建設仮勘定	125,753	97,954
その他	39,641	25,213
有形固定資産合計	1 2,246,464	1 2,188,224
無形固定資産		
のれん	113,251	123,536
その他	23,508	23,550
無形固定資産合計	136,760	147,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804	1,862
繰延税金資産	9,247	9,466
その他	61,775	66,806
貸倒引当金	1,576	1,772
投資その他の資産合計	71,250	76,362
固定資産合計	2,454,475	2,411,673
資産合計	4,204,665	4,386,097

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	463,994	427,401
短期借入金	² 667,960	² 649,260
1年内返済予定の長期借入金	² 552,877	² 599,002
未払金	61,479	85,103
未払法人税等	25,889	91,042
賞与引当金	19,556	45,778
設備関係支払手形	41,980	13,386
その他	148,845	100,613
流動負債合計	1,982,582	2,011,586
固定負債		
社債	97,966	97,763
長期借入金	² 380,706	² 512,575
リース債務	183,880	139,783
その他	12,402	10,278
固定負債合計	674,955	760,400
負債合計	2,657,537	2,771,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,645
利益剰余金	365,409	406,282
自己株式	99,406	99,406
株主資本合計	1,645,293	1,686,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283	317
為替換算調整勘定	118,474	88,303
評価・換算差額等合計	118,191	87,986
新株予約権	20,026	15,931
純資産合計	1,547,127	1,614,110
負債純資産合計	4,204,665	4,386,097

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	788,795	897,801
売上原価	553,171	571,234
売上総利益	235,623	326,567
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	67,583	73,309
賞与引当金繰入額	4,424	11,881
貸倒引当金繰入額	492	-
その他	175,316	178,522
販売費及び一般管理費合計	247,817	263,713
営業利益又は営業損失()	12,193	62,853
営業外収益		
受取利息	12	548
受取配当金	20	-
受取補償金	178	-
その他	525	1,507
営業外収益合計	736	2,055
営業外費用		
支払利息	8,311	7,131
社債利息	-	302
減価償却費	-	2,714
為替差損	1,285	31,010
その他	94	1,916
営業外費用合計	9,690	43,077
経常利益又は経常損失()	21,147	21,832
特別利益		
固定資産売却益	209	-
特別利益合計	209	-
特別損失		
固定資産除却損	4,467	18
固定資産売却損	156	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,282
特別損失合計	4,623	1,300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	25,561	20,532
法人税、住民税及び事業税	16,102	21,107
法人税等調整額	1,569	6,958
法人税等合計	17,671	28,065
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	7,533
四半期純損失()	43,233	7,533

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	25,561	20,532
減価償却費	51,855	51,339
のれん償却額	10,264	10,284
貸倒引当金の増減額(は減少)	285	227
賞与引当金の増減額(は減少)	23,835	26,222
受取利息及び受取配当金	32	568
支払利息	8,311	7,131
社債利息	-	302
為替差損益(は益)	1,285	31,010
有形固定資産売却損益(は益)	52	-
有形固定資産除却損	4,467	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,282
売上債権の増減額(は増加)	82,451	10,470
たな卸資産の増減額(は増加)	63,336	14,908
仕入債務の増減額(は減少)	39,310	45,292
未収消費税等の増減額(は増加)	4,307	4,613
未払消費税等の増減額(は減少)	8,106	18,071
その他	6,365	98,574
小計	53,231	220,856
利息及び配当金の受取額	32	316
利息の支払額	7,863	7,108
法人税等の支払額	4,711	88,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,689	125,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	37,900
有形固定資産の取得による支出	37,791	108,599
有形固定資産の売却による収入	101,942	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,360
敷金及び保証金の回収による収入	2,320	-
差入保証金の差入による支出	554	554
差入保証金の回収による収入	-	4,421
その他	549	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,368	143,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	25,000
長期借入金の返済による支出	169,161	177,994
リース債務の返済による支出	7,994	12,300
配当金の支払額	33,339	33,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	310,494	198,633

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,337	24,550
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	201,099	241,145
現金及び現金同等物の期首残高	813,487	758,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	612,388	517,315

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ60千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は、1,342千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,569千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「受取配当金」は、当第1四半期連結累計期間で営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は20千円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,050,225千円	1.有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,006,112千円 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれておりません。
2.担保資産 前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。	2.担保資産 (1)担保提供資産 現金及び預金(定期預金) 49,260千円 建物及び構築物 334,265千円 土地 910,853千円 計 1,294,378千円 (2)担保提供資産に対する債務 短期借入金 349,260千円 1年内返済予定の長期借入金 194,853千円 長期借入金 105,175千円 計 649,288千円
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,200,000千円 借入実行残高 625,000千円 差引額 575,000千円	3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,200,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 600,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 現金及び預金 612,388千円 預入期間が3か月超の定期預金 千円 現金及び現金同等物 612,388千円	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在) 現金及び預金 596,075千円 預入期間が3か月超の定期預金 78,760千円 現金及び現金同等物 517,315千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,506,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	172,097

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 20,026千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	33,339	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査器 材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	395,483	340,517	41,697	11,097	788,795		788,795
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			477		477	(477)	
計	395,483	340,517	42,175	11,097	789,273	(477)	788,795
営業利益又は営業損失()	10,396	43,001	37,307	28,284	12,193		12,193

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	56,834	35,535	2,319	94,690
連結売上高(千円)				788,795
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.2	4.5	0.3	12.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体資材事業」「衛生検査器材事業」「プラスチック造形事業」「ポリマー微粒子事業」「PIM事業」の5つを報告セグメントとしております。

「半導体資材事業」は、スパーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売をしております。

「衛生検査器材事業」は、シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売をしております。

「プラスチック造形事業」は、精密射出成形、インサート成形等の加工・販売をしております。

「ポリマー微粒子事業」は、粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売をしております。

「PIM事業」は、金属及びセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	半導体資材事業	衛生検査器材事業	プラスチック造形事業	ポリマー微粒子事業	PIM事業	
売上高						
外部顧客への売上高	494,525	336,271	53,147	8,517	5,338	897,801
セグメント間の内部売上又は振替高	-		4,871	735	-	5,606
計	494,525	336,271	58,019	9,252	5,338	903,408
セグメント利益又は損失()	91,630	18,055	14,270	15,799	13,569	66,046

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	66,046
セグメント間取引消去	3,192
四半期連結損益計算書の営業利益	62,853

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

ストックオプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用) 351千円

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3,744千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
458.05円	479.37円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,547,127	1,614,110
普通株式に係る純資産額(千円)	1,527,101	1,598,179
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	20,026	15,931
普通株式の発行済株式数(株)	3,506,000	3,506,000
普通株式の自己株式数(株)	172,097	172,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,333,903	3,333,903

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失() 12.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 2.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	43,233	7,533
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	43,233	7,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,903	3,333,903

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

子会社設立

1. 新会社設立の趣旨

台湾顧客との関係をより強固にするため、半導体保護資材の生産販売および付帯関連業務を事業目的とし、台湾国内へ子会社を設立するためであります。

2. 新会社の概要

- (1) 商号 安泰科拓股? 有限公司(仮称)
- (2) 代表者 董事長 小高 得央
- (3) 本店所在地 台湾高雄市
- (4) 設立年月日 平成22年10月(予定)
- (5) 主な事業内容 半導体資材事業(エンボススペーサーテープの生産および販売)
- (6) 事業年度の末日 12月末日
- (7) 主な事業所 本店所在地に同じ
- (8) 資本金の額 73,300千NTドル(約2.2億円)(予定)
- (9) 大株主構成および所有割合 株式会社アテクト 100%

2 【その他】

平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	33百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

株式会社アテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 4 日

株式会社アテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。